

# 「とちぎ介護人材育成認証制度」Instagram運用方針

令和3(2021)年12月13日

栃木県保健福祉部高齢対策課

## 1 目的

本方針は、本方針は、栃木県保健福祉部高齢対策課(以下、高齢対策課という)が運営する、Instagram「『とちぎ介護人材育成認証制度』Instagram」(tochigi\_kaigo)(以下「『とちぎ介護人材育成認証制度』Instagram」という。)の運用に関する事項について定める。

## 2 基本方針

「とちぎ介護人材育成認証制度」Instagramは、とちぎ介護人材育成認証制度レベル3法人による介護等の情報を広域に発信することを通じて、利用者にとちぎ介護人材育成認証制度及び介護に関する理解を深めていただくことを目的とする。

## 3 運用方針

(1) 「とちぎ介護人材育成認証制度」Instagramは、職員及び高齢対策課から委託を受けた者が以下のとおり運用するものとする。

- ・ 情報を発信する時間帯は平日の9時から17時を原則とする。
- ・ 原則として他者の投稿に対するコメントは行わない。
- ・ 利用者が「とちぎ介護人材育成認証制度」Instagramにコメントを投稿する場合、法令違反、公序良俗に反するもの、特定の個人・団体を誹謗中傷するもの、その他運営者が不適切と判断するものに該当する行為を禁じる。

また、この場合、事前に通告することなくコメントの削除や利用制限等をする場合がある。

- ・ 「とちぎ介護人材育成認証制度」Instagramに掲載している全ての情報(写真及び文章等)に関する知的財産権(商標権や著作権などの全ての権利)は、栃木県に帰属するものとし、引用など著作権法上認められた場合を除き、無断で複製・転用することはできない。

なお、「とちぎ介護人材育成認証制度」Instagramが再投稿した情報に関する知的財産権は、投稿元のアカウント運営者に帰属する。

- ・ 「とちぎ介護人材育成認証制度」Instagramに投稿されたコメントに関して、栃木県及び運営者は一切責任を負わないものとする。また、「とちぎ介護人材育成認証制度」Instagramによる投稿は、情報の正確性、完全性及び有用性について保証するものではない。

(2) 「とちぎ介護人材育成認証制度」Instagramでは次の情報を発信

する。

- ・ とちぎ介護人材育成認証制度に関する県政情報
- ・ とちぎ介護人材育成認証制度レベル3 法人による介護等に関する情報
- ・ その他高齢対策課長が必要と認める情報

#### 4 運用方針の周知・変更等

本方針の内容は、栃木県ホームページ栃木県ソーシャルメディア公式アカウント一覧 (<https://www.pref.tochigi.lg.jp/kensei/kouhou/hp/socialmedia/ist.html>) に掲載し、公開する。また、本方針は必要に応じて変更するものとし、変更した場合は、当該ホームページを通じて周知する。